

〔Ⅱ〕 討論要旨

中野芳彦会員（千葉大学）は、「生産者と消費者が恒常的に農産物を取引する」即ち「産直」の実態を、主として「安全な食物を作って食べる会」の生産グループである千葉県安房郡三芳村の農家グループ（無農薬・無肥料栽培農家集団）中野会員は、「安全な食物を作って食べる会」の運動は、農民と労働者（都市住民）との連帯を意味し、消費者が生産に参加することによって、精神の共有を実現する思想運動であり、文化運動であると評価する。中野会員自身が居住地船橋において「産直」運動に参加しているため、具体的な問題提起は大変興味深いものがあった。

中野会員の報告に対しては、農民がおこなっている有機農業の評価をめぐって討論がおこなわれた。有機農業がもっている現代農業への批判という点では、例えば「現代農業は労働生産一本槍りで偏向している」（君塚）、「現代の農業が農業の永続性をはかる循環系から逸脱していることへの批判として意味がある」（高橋）、と

の見解が述べられた。しかし、有機農業が、「農業機械、農業を使わず、昔の労働で、果して農業の展開があるのか」「三芳村の農地の基盤整備に対し農民はどんな関心があるのか、農業としておこなう条件のツメが必要ではないか」(君塚)の問題や、とくに共通して論議されたのは、三芳村の有機農業の農産物が市価よりもかなり高いことで、この点については、「消費者はどんな階層か」の疑問が出され、消費者層は主に東京多摩地区のホワイト・カラー層であることが明らかにされた。また「産直」の基本問題に「生態系の論理と収益性の論理をどう統合するかの問題がある」(高橋)ことが指摘された。

高橋正郎氏(農技研)は、静岡県大浜町、岡山下農村の豊富な事例をふまえて、「地域農業の再編」の上で、とくに地域マネジメントの主体として自治体の役割が重要になっていることを明らかにしたもので、これからの農業・農村を展望する上で、きわめて示唆に富む報告であった。

高橋氏の報告に対しての質疑・討論は、「農村自治」という本年度共通課題に直接にかかわっているため多岐にわたったが、おおまかには①地域の範囲について、②地域農業管理主体について、③システム農業について、④農村自治・新しい公共性について、の四つに分けられる。

第一の地域の範囲については、高橋氏が「地域農業」といい、「地域マネジメント」「地域農民」というように「地域」という概念を多用していたのに対し、「その場合の地域の範囲をどう考えるのか(長谷川)」という質問が出された。高橋氏は「地域政治過程の単位とすべきで、具体的には町村、単位農協を単位とする。ドラッカーは企業体の三つの性格をあげ、① 経済的単位、② 社会的単位、

③ 政治的統治単位をあげているが、これに農村をあてはめるなら①は出荷団体、ライスセンター、②は集落、③は農民の諸権利調整をおこなない、農民のコンセンサス形成の機関として町村をあげるこ
とができる。権利調整なり、コンセンサス形成の上からは *face to face* の関係にあり、地域のトータリテイがあることが重要となる。町村を地域単位とすると、集落はサブ・システムであり、町村をこえる場合は地域単位の連合体とみることができると述べた。

この地域のトータリテイをめぐって、地域の範囲と関連して「地域生産、生活のトータリテイをもつ範囲については、栃木県栗野町の調査でみたのは、旧村単位にある農協が、合併町の役場の機能を代行して旧村単位の生活マネジメントをやっており、旧村が地域単位として重要な意味をもつのではないか」(柿崎)の質問があり、高橋氏は「生活のトータリテイというと、すぐ旧村落を思い出すが、地域マネジメントの主体と同じものなのだろうか。むしろ地域農業管理組織は半定形的組織体として、新しく構築されるのではないかと
の見解を述べられた。

地域農業管理主体については、高橋氏が地方自治体を重視したことに関連して、「土地改良区が生活改善までやっているところがあり、土地改良区が主体たりうるのではないか」(山本)、「管理主体の自主管理が重要なのか」(山本)、「農民の利害調整を町村に求めているが、農民は町村に不信の念をつよもっているのではないか」(山本)、「東北農村では町村主導型が一般的だが、西南農村では農業危機感から管理センターをつくらうとしているのではないか」(君塚)などの疑問や、見解が述べられた。

高橋氏は「土地改良区は西日本と東日本で性格を異にしており、地域によっては土地改良区が主体になりうる場合もあるが、地域

農業管理主体は、組織論でいう定型的組織体（例えば官僚）、無定型的組織体（例えば市場）と異なり、「半定型的組織体」であり、これが地域農業組織体であり、これが即自主管理と結びつくかどうかはいえない。」と述べ、山本の「農民は町村を不信」の発言に関連して、「旧来、役場は行政、農協は経済、普及所は普及と把えていたが、果してこれでよいのか。地域農業再編の方針を出し、これを検討する場合、当然おこる利害の相反するグループの調整をはかり、地域住民のコンセンサスを形成するうえで、町村の役割は重要なものとなる」と述べた。

高橋氏の報告では、地域農業管理主体による地域農業のシステム化が重視されているため、この農業システムに関連して、「『日本農業進歩の途』で用いられたシステムと、国土庁『農村整備のビジョンを求めて』のシステムでは異なっているのではないか」（島崎）「システム農業による自治体形成は可能か」（安原）などの質疑があり、高橋氏は「ハード・システムを前提としながらも、重要なものはソフト・システムで、農協・役場・普及所がそれぞれ独自の機能をもっているが、これらを統合化するシステムが重要となる」「地域農業システムAをシステムBに転換し、個別合理性と地域合理性を統合化することが課題となる」と述べた。安原の質問はむしろ次の農村自治の討論のなかで明らかにされよう。

高橋氏が討論のなかで、「主体的再編成≡自治」であり、「主体的地域農政の確立≡自治」であると発言したのでに対し、「生産力の主体的再編成≡自治」ではないのではないか。高橋らの著書小野誠志編著「地域農業と自治体農政」明文書房、昭和50年では、むしろ核心となっているのは「新しい公共性」という概念ではないか。そうだとすればこの具体的なものは何か（島崎）の質問がなされた。

高橋氏は「新しい公共性」の概念を個別生産者レベルで具体化できないでいるが、農村集落の統合の弛緩のなかで、土地の社会的性格を強調するものとして「町村土」の概念が用いられている。いずれにしろ「新しい公共性」の担い手を仲間レベルに期待している」と述べている。

以上が主要な討論の論点であったと思えば、この他では、高橋氏が農林省が実施している「地域農業対策事業」にみられる地域農政の重視は、戦後農政の三つ目の転換（農地改革、基本法農政、地域農政）と評価し、その地域農業組織化に地域リーダーが重要な役割を果たすと述べたことと関連して、自治体農政と国の農政との関連について「自治体農政の有能なリーダーが全国的に出たとき、現在の国の農政機構はそれに適応した形態に改編されるのか」（安原）「地域農業組織の代表例とあげられた大浜町の場合は稲作であり、国の農業政策により価格保障されているケースであり、地域農業組織は結局は国の農政の枠内の展開ではないのか」（吉沢）の質疑があった。これに対し高橋氏は「自治体農政の発展によって、国の農政も変る状況が生れるだろうが、当面の重要なことは、個別合理性と地域合理性を統合するシステムをつくりだす地域リーダーの養成にある」「大浜の場合、米の価格体系にシステム化を可能にした主要な要因があるのではない。稲作と異なる梨栽培でシステム化に成功した世羅幸水農園（広島県）の例もある。要は、個別経営が相互関連をもつて、いかに地域農業として確立するかにある」との見解が明らかにされた。（テープではなく、私のメモによったため、きわめて不十分で、かつ主観的なものとなったことをおわびいたします。

吉沢